

令和 7 年度

東栄町補正予算書

目 次

一 般 会 計	1
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	9
東 栄 診 療 所 特 別 会 計	15

令和 7 年度

東栄町一般会計

補正予算書

(第 3 号)

議案第 4 7 号

令和 7 年度東栄町一般会計補正予算（第 3 号）について

令和 7 年度東栄町一般会計補正予算（第 3 号）案を別紙のとおり提出するものとする。

令和 7 年 6 月 1 0 日提出

東栄町長 村 上 孝 治

令和7年度東栄町一般会計補正予算（第3号）

令和7年度東栄町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ95,202千円を増額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,118,291千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
13	使用料及び手数料	62,255	960	63,215
	1 使用料	59,595	960	60,555
14	国庫支出金	367,340	1,092	368,432
	2 国庫補助金	138,608	1,092	139,700
15	県支出金	319,396	18,525	337,921
	2 県補助金	192,151	18,525	210,676
19	繰越金	109,089	57,125	166,214
	1 繰越金	109,089	57,125	166,214
20	諸収入	87,937	1,000	88,937
	4 雑入	77,487	1,000	78,487
21	町債	313,500	16,500	330,000
	1 町債	313,500	16,500	330,000
歳 入 合 計		4,023,089	95,202	4,118,291

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	811,953	5,715	817,668
	1 総務管理費	666,302	5,715	672,017
3	民生費	666,205	761	666,966
	1 社会福祉費	405,756	761	406,517
4	衛生費	502,932	22,405	525,337
	1 保健衛生費	381,893	22,405	404,298
5	農林水産業費	479,266	27,948	507,214
	1 農業費	114,867	△552	114,315
	2 林業費	362,014	28,500	390,514
6	商工費	84,920	8,552	93,472
	1 商工費	84,920	8,552	93,472
7	土木費	257,187	17,156	274,343
	1 土木管理費	19,612	2,672	22,284
	2 道路橋梁費	83,913	14,484	98,397
8	消防費	258,517	616	259,133
	1 消防費	258,517	616	259,133
9	教育費	248,793	4,382	253,175
	1 教育総務費	77,136	111	77,247
	2 小学校費	22,804	3,036	25,840
	4 保健体育費	43,368	206	43,574
	6 総合社会教育文化施設費	33,829	1,029	34,858
10	災害復旧費	172,376	7,667	180,043
	3 土木災害復旧費	172,368	7,667	180,035
歳 出 合 計		4,023,089	95,202	4,118,291

第2表 地方債補正

1. 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
嶋橋橋梁補修工事	9,000 千円	証書借入	4.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる政 府資金、地方 公共団体金 融機構及び 銀行等資金に ついて、利率 の見直しを 行った後にお いては、当該 見直し後の利 率)	政府資金につ いては、その融 資条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協定 するものによ る。ただし、町 財政の都合に より据置期間及 び償還期限を 短縮し、又は繰 上償還もしくは 低利に借換え することができる。
計	9,000 千円			

2. 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
町道下古戸 浅井線災害 復旧工事	11,000 千円	証書借入	4.0%以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金、地 方公共 団体金 融機構 及び銀 行等資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該 見直し の利 率)	政府資金 について は、その 融資条件 により、 銀行その 他の場合 にはその 債権者と 協定する ものによ る。ただ し、町財 政の都合 により据 置期間及 び償還期 限を短縮 し、又は 繰上償還 もしくは 低利に借 換えする ことがで きる。	18,500 千円	証書借入	4.0%以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金、地 方公共 団体金 融機構 及び銀 行等資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該 見直し の利 率)	政府資金 について は、その 融資条件 により、 銀行その 他の場合 にはその 債権者と 協定する ものによ る。ただ し、町財 政の都合 により据 置期間及 び償還期 限を短縮 し、又は 繰上償還 もしくは 低利に借 換えする ことがで きる。
計	11,000 千円				18,500 千円			

令和 7 年度

東栄町国民健康保険特別会計

補正予算書

(第 1 号)

議案第48号

令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案を別紙のとおり
提出するものとする。

令和7年6月10日提出

東栄町長 村 上 孝 治

令和 7 年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 558 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 458,707 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5	繰入金	61,746	558	62,304
	1 他会計繰入金	50,587	558	51,145
	歳 入 合 計	458,149	558	458,707

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5	保健事業費	60,268	558	60,826
	3 総合保健事業費	58,185	558	58,743
	歳 出 合 計	458,149	558	458,707

令和7年度

東栄診療所特別会計

補正予算書

(第1号)

議案第49号

令和7年度東栄診療所特別会計補正予算（第1号）について

令和7年度東栄診療所特別会計補正予算（第1号）案を別紙のとおり提出する
ものとする。

令和7年6月10日提出

東栄町長 村 上 孝 治

令和 7 年度東栄診療所特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度東栄診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 20,461 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 386,494 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	繰入金	160,609	20,461	181,070
	1 繰入金	160,609	20,461	181,070
	歳 入 合 計	366,033	20,461	386,494

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		280,604	20,461	301,065
	1 総務管理費	278,637	20,278	298,915
	3 在宅医療介護サポートセンター費	1,356	183	1,539
	歳 出 合 計	366,033	20,461	386,494

